

妊娠出産支援事業（産後ケア事業）の拡充について

1 妊娠出産支援事業（産後ケア事業）について

産後十分な援助が受けられず支援を必要とする産婦及び乳児に対して、心身のケア、育児の支援等を実施することにより、母子に対する支援体制を確立し、子育て支援の充実を図るため、平成28年6月に事業を開始した。

宿泊型、日帰り型及び乳房ケアを実施している。

《令和2年度実績（利用者数）》

宿泊型208人 日帰り型345人 乳房ケア502人

2 乳房ケアの対象者拡充

(1) 乳房ケアの概要

乳房ケアは、支援を必要とする産後4か月未満の母子を対象とし、医療機関等の施設（外来型）や、助産師の自宅訪問（訪問型）により、乳房管理・乳房ケアや授乳・育児指導等の支援を行う。

(2) 対象者の拡充

産後4か月以降も生活習慣の変化や授乳回数の減による乳腺炎など乳房トラブルを抱える産婦が多く、産後12か月に近づくころには断乳の悩みもあることから、対象者を次のとおり拡充して実施する。

【変更前】 支援を必要とする産後4か月未満の母子

【変更後】 〃 産後1年未満の母子

(3) スケジュール

①変更時期

令和4年4月1日

②周知

区報・区ホームページにおける記事掲載、リーフレット配布、ゆりかご面接時の案内等により周知に努める。

3 宿泊型・日帰り型産後ケアについて

令和3年度中に次のとおり施設の拡充を行った。

《宿泊型》	賛育会病院	令和3年12月～
	昭和大学江東豊洲病院	令和4年3月～
《日帰り型》	五の橋産婦人科	令和3年11月～
	賛育会病院	令和3年12月～